

防衛公開と中国公証取得のパッケージング・サービス「China-IPPublication.net」と 中国のタイムスタンプ「トラステッド・タイムスタンプ」で形成する証拠チェーン

中国での訴訟・係争に備えて、平時に対応できることの一つとして中国公証と中国のタイムスタンプを併用した証拠チェーンの形成が考えられます。

証拠チェーンとは文字通り、「単一証拠」と「単一証拠」がそれぞれ関連性を有するように紐付けられたものを意味します。複数の「単一証拠」が存在する場合、それらを直接的または間接的に紐付けることで、より強固で客観性を有する証拠群を形成することができるのです。証拠資料を作成する際には他の関連情報、例えば、既に取得済みの公証番号やタイムスタンプの取得日時、関連資料名などを文字情報にして各々の証拠資料を紐付けることが重要です。

中国公証および領事認証

本稿のテーマの一つである中国公証に関する最新情報です。過去に中国公証や中国領事認証を取得された経験を有する方々も多いと思いますが、事前に準備すべき書類も多く、社内調整や申請などに要する時間も想定しておかなければなりません。予想以上に手間と時間を要する手続きであると感じた方々も多いと思います。また、コロナ禍においては日本国内で手続きを行うことができる中国領事認証の取得に通常の数倍の時間を要しているそうです。

中国での訴訟・係争においては迅速な対応が求められます。中国企業は訴訟前に警告状を送付する習慣がなく、突然、現地の子会社が訴状を受け取ることがあるようです。ご存知の通り、被告の答弁時間は、国内企業の場合は通常 15 日間、在外者の場合は通常 30 日間となっていますが、現地子会社の場合は国内企業扱いのため 15 日間の期限が適用されます。15 日間は決して十分な時間とは言えません。

防衛公開と中国公証取得をパッケージにしたサービス「China-IPPublication.net」

このような状況下でも容易に中国の公証を取得できるサービスも存在します。中国国内に所在するサービス専用サイトでの防衛公開と中国公証の取得をパッケージにしたサービスです。公証取得の対象とする資料をPDF化した上で、中国国内に所在するサーバにアップロードすることで対象資料（PDF）の所在地を中国国内にします。その上で本サービスの提供者が対象資料の所有者に代わって、「対象データが本サービスのサーバに存在するという事実」を中国の公証員（北京市中信公証処）に説明し、第三者申請を行います。申請者が中国人民であること、また、客観的な事実を第三者が申請するため委任状などの書類は不要です。

申請者の説明を受けた後、公証員は公証役場の専用端末を用いて本サービスの専用サイトに存在する対象データを確認し、さらに対象データを公証員自らがダウンロードします。公証員は本サービスの専用サイトに対象データが存在することを確認した一連の手続きを記載した公証書を作成します。また、公証書の最終ページに付帯されている「物証袋」にダウンロードした対象データをCDに保存した上で封入します。

これら一連の手続きを経て、対象データの存在事実とその対象データが公開されている事実、また、その存在日を公証員が確定したことを公証書に残すことができます。防衛公開に加え、公証書を取得することで、公知化されている事実をより強固なものにします。なお、公開を希望しない場合は本サービスのスキームを用いた非公開での公証取得も可能です。この場合、対象データの存在事実と存在日だけを確保することになります。

なお、本サービスは既述の通り、北京市内でも最大級の北京市中信公証処にて手続きを行います。2020年11月の時点では概ね通常通りに執務が行われており、公証書は申請受理より3週間程度で日本に発送されています。

本サービスのメリットは手続きが簡単であるため、平時に落ち着いて関連する資料を選択し、補足情報なども追加するなど計画的に証拠の確保ができるという点です。また、申請時に資料を翻訳する必要はありません。第三者申請を行う北京エリート知的財産事務所が申請内容の概要を理解できれば良いのです。

中国のタイムスタンプ「トラステッド・タイムスタンプ」

次に中国公証と併用をお勧めする中国のタイムスタンプ・サービス「トラステッド・タイムスタンプ（可信时间戳）」をご紹介します。トラステッド・タイムスタンプは中国国家授時センター（国务院の直屬事業単位）と北京聯合信任技術服务有限公司（Beijing UniTrust Tech Service Co., Ltd.）が2006年にサービスを開始しました。中国では多くの企業が本サービスを用いて、日時確定および原本性の確保を行っています。その後、利用者は増加し、2018年の中国国内での処理件数は200億件程度となっています。

本サービスは既に複数の人民法院（中国の裁判所）で証拠として採用されています。2018年6月29日、杭州のインターネット法院が著作権をめぐる裁判においても「当事者が提出した電子データは、電子署名、トラステッド・タイムスタンプ、ハッシュツール、ブロックチェーン等証拠収集、固定と改竄防止技術または電子証拠保管プラットフォームの認証を通じ、その真実性が証明できるものについては、インターネット法院で証拠として認められる。」と表明しました。

本サービスで取得したタイムスタンプが判決文に登場するケースは多数存在しますが、China Judgements Online にて「可信时间戳＝トラステッド・タイムスタンプ」というキーワードで検索すると20,746件、「可信时间戳 and 专利」で554件、「可信时间戳 and 商标」で1,770件、「可信时间戳 and 外观设计」で検272件がヒットします。（2020年11月24日現在）

ケース番号	裁判所	ケース	種類
(2020) 最高法知民辖终 27 号	最高人民法院	侵害发明专利权纠纷二审民事裁定书	專利
(2019) 京 73 民终 3778 号	北京知识产权法院	著作权权属、侵权纠纷二审民事判决书	著作権
(2019) 最高法行申 7694 号	最高人民法院	(商标)再审审查与审判监督行政裁定书	商標
(2019) 沪民终 538 号	上海市高级人民法院	外观设计专利权纠纷二审民事判决书	意匠
(2018) 浙 0192 民初 1747 号	杭州互联网法院	纠纷一审民事判决书	契約
(2017) 京 73 民初 1350 号	北京知识产权法院	侵害商标权纠纷	商標

表1：判決例

中国では多くの実績を有する本サービスですが2020年の2月には日本語版の「トラステッド・タイムスタンプ」が利用できるようになりました。そのため、日本に居ても必要性を感じたその時に、社内サーバやローカル PC に存在する各種電子ファイルに対して、簡単に中国のタイムスタンプを取得できるようになりました。な

お、本サービスは SHA256 と称されるハッシュ関数を用いて、ユーザーが利用するウェブブラウザ上でハッシュ値を計算します。それ故、対象資料を外部に出すことなくタイムスタンプ情報を取得することができます。

本サービスは操作も容易であり、オフィスやリモートワーク先でも必要性を感じたその時に自社独自情報の存在事実および日時を確保することができます。既述の通り、タイムスタンプを取得するために対象資料を社外に持ち出したり、第三者に開示したりする必要もありません。新しい働き方にもマッチしたサービスとも言えます。

「China-IPublication.net」と「トラステッド・タイムスタンプ」で形成する証拠チェーン

既述の通り、証拠チェーンとは文字通り、「単一証拠」と「単一証拠」がそれぞれ関連性を有するように紐付けられたものを意味します。証拠資料を作成するには既に取得済みの公証番号やタイムスタンプ情報、関連資料の存在やその資料名、保管場所などの文字情報にして各々の証拠資料を紐付けることが重要です。

証拠資料を作成の際、「China-IPublication.net」と「トラステッド・タイムスタンプ」を組み合わせることで中国での訴訟・係争に備えるための証拠チェーンを形成することも可能だと思います。

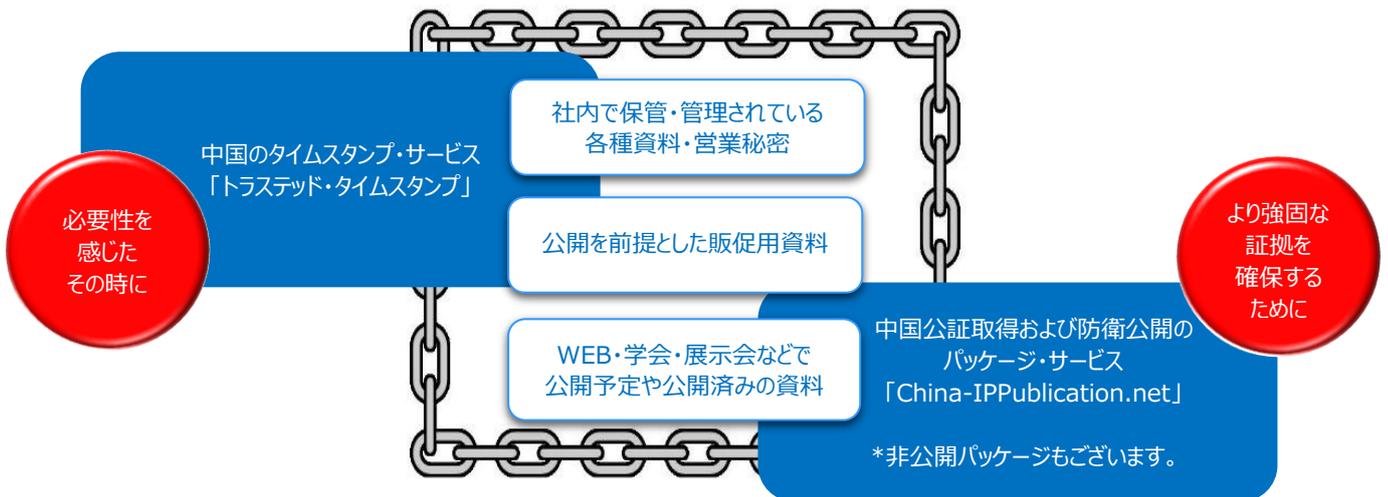


図2：「China-IPublication.netとトラステッド・タイムスタンプで形成する証拠チェーン」のイメージ

公開可能なもの、公知化すべきものは「China-IPPublication.net」を用いて公知化および公証取得したり、また、機密性が高い情報については「トラステッド・タイムスタンプ」を用いて存在日を確定したり、利用目的に合せた使い分けが可能です。

	成果物	簡易性	即時性	機密性	公知性	証拠性	利用者数	裁判例	価格
トラステッド・タイムスタンプ	存在日	◎	◎	◎	×	○	◎	◎	◎
China-IPP	公証書	○	○	○	◎	◎	○	◎	○

図 3 : トラステッド・タイムスタンプと China-IPPublication.net の比較表

防衛公開と共に中国の公証を容易に取得できる「China-IPPublication.net」、また、簡単な操作で中国のタイムスタンプが取得できる「トラステッド・タイムスタンプ」をご紹介させていただきました。

それぞれの特徴を今一度、ご確認頂いた上で中国の係争に備えた証拠確保の手法としてご検討頂ければ幸いです。「China-IPPublication.net」および「トラステッド・タイムスタンプ」に関しましては下記担当まで、お気軽にお問い合わせ下さい。

NGB 株式会社 IP 総研 法務グループ
ip-legal@ngb.co.jp

価格情報(税別)など

【China-IPPublication.net】

- 基本料金： ¥ 60,000 / 件
- 基本料金は 5 MB 以下の PDF ファイルが対象です。
- 5MB 以上の場合には新たな 5MB ごとに ¥ 7,000 の超過料金が課金されます。
- China-IPPublication.net 専用サイトでの防衛公開、非公開にかかわらず同一価格です。
- 基本料金には公証書 2 部の料金が含まれています。
- 対象データの容量には制限がありません。
- PDF ファイル、10 ファイルまでを 1 申請とすることができます。
- 対象資料は中国語、日本語、英語であれば申請可能です。
- 通常、ご依頼後、3 週間から 4 週間で公証書をお届けします。

【トラステッド・タイムスタンプ】

- ①アカウント維持管理費用：1 アカウントあたり年間 60,000 円 (ID 共有可能)
- ②タイムスタンプ取得費用：1 件当たり 500 円
- 本サービスをご利用頂く場合、①および②の費用が必要です。
- 上記は基本的な契約形態の費用です。
- ご利用件数に応じたボリューム・ディスカウント、または年間定額制のご提案も可能です。
- 契約期間は 1 年間で自動更新タイプです。
- 特定期間のご利用を前提としたプランもご提案可能です。
- 月間の利用件数に応じて、日本円でご請求させていただきます。
- .zip、.rar、.tar.gz、.7z、.cab、.lzh など圧縮形式を用いたフォルダデータは対象外です。
- 圧縮していない単一ファイルに対して、タイムスタンプの申請が可能です。
- ファイル形式、種類に関して特段の制限はございません。動画、写真なども対応可能です。
- データ容量に制限はございませんが、快適にご利用頂くため 4GB 以下を推奨しています。

以上